



外出の自粛を続けてください

5月31日(日)まで緊急事態宣言が延長されました

新型コロナウイルス感染症から、自分・身近な人を守るため、「外出の自粛」「3密を避けた行動」「手洗い・せきエチケット(マスク着用)」などを徹底し、引き続き人との接触を8割減らしましょう。

また、制約の多い生活が長引くことで、心身ともに疲れが出やすくなります。健康に注意して過ごしましょう。

外出を自粛しましょう

生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛をお願いします。やむを得ず外出する場合は、人との間隔を2m以上空け、次の3つの「密」を避けましょう。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多くの人の密集場所
- ③近距離で会話・発声する密接場面

相談窓口

新型コロナ受診相談窓口

☎6831 - 6870
(平日、9時～17時)

☎5320 - 4592

(平日17時～翌朝9時、土曜・日曜・祝日は24時間)

板橋区コロナ対策案内電話センター
(特別定額給付金・区の支援などの相談)

☎5944 - 2656
(平日、9時～17時)

※相談窓口の電話番号は、変更する場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

事業者向け協力金・給付金の相談窓口

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、休業要請に協力する区内の中小企業などを対象に、中小企業診断士が感染拡大防止協力金・持続化給付金の申請に関する相談に応じます。

※事前に(公財)板橋区産業振興公社ホームページから予約が必要

▽とき = 6月11日(木)まで、9時～17時
▽問 = 同公社 ☎3579 - 2175

マスクなどのごみ捨てにご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、使用済みマスク・ティッシュなどを捨てる際は次のポイントに注意し、可燃ごみの収集日に出してください。

ごみの捨て方のポイント

- ごみに直接触れない
- ごみ袋はしっかりしばって封をする
- ごみを捨てた後は手を洗う

●粗大ごみの受付

粗大ごみ受付センターは、電話が繋がりにくい状況が続いています。急ぎではない申込は控えていただくか、インターネットによる申込をご利用ください。

《いずれも》

▽問 = 資源循環推進課清掃事業係 ☎3579 - 2218

偏見・差別・暴力などの相談に応じています

新型コロナウイルス感染症に関して、感染者・濃厚接触者・医療従事者などに対する偏見・差別、配偶者・子どもに対する暴力などが心配されています。

困ったときはひとりで悩まず、相談窓口(下表参照)にご相談ください。

●板橋こころと生活の相談窓口
区では、様々な悩みに応じた相談先をまとめた「板橋こころと生活の相談窓口」を作成しています。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▽問 = 予防対策課管理・精神難病グループ ☎3579 - 2329

《相談窓口》

窓 口	電話番号・とき
みんなの人権110番	☎0570 - 003 - 110(ナビダイヤル、平日 8時30分～17時15分)
DV相談+(プラス)	☎0120 - 279 - 889(フリーダイヤル、24時間)※ SNS・メール相談も可。詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。
板橋区男女平等推進センター(総合相談)	☎3579 - 2188(平日、9時～17時)
いたばしI(あい)ダイヤル(DV相談)	☎5860 - 9510(平日、9時～17時)
東京ウィメンズプラザ	☎5467 - 2455(9時～21時)
女性の人権ホットライン	☎0570 - 070 - 810(ナビダイヤル、平日 8時30分～17時15分)
板橋区子ども家庭支援センター	●児童虐待相談専用電話 ☎3579 - 2658(月曜～土曜、9時～17時) ●子どもなんでも相談 ☎3579 - 2656(月曜～土曜、9時～17時)
児童相談所	●東京都北児童相談所 ☎3913 - 5421(平日、9時～17時) ●児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間)
子どもの人権110番	☎0120 - 007 - 110(フリーダイヤル、平日 8時30分～17時15分)
板橋区高齢者虐待専門相談室	☎5970 - 7348(月曜～土曜、9時～17時)

※緊急の場合は、お近くの警察署にご相談ください。

自宅でできる体操などの動画を公開しています

感染症を防ぐために外出を控えることで、運動不足になりがちです。

区ホームページでは、「CAP'S体操」「高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」など、自宅でできる体操などの動画を公開しています。ぜひ、ご覧ください。



▲詳しくはこちらから



区では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、一部の業務を縮小・休止しますが、区民生活に必要な行政サービスは継続しています。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



区では、現在、特別定額給付金の郵送申請書の発送準備を進めています。オンライン申請は受付しています。最新情報は、区ホームページをご覧ください。

※費用の明示のないものは無料

全国のコンビニエンスストアなどで 証明書を取得できます

全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で、マイナンバーカードを利用して、各種証明書を取得できます。区役所の窓口へ行かず、近くのコンビニエンスストアなどで、スムーズに証明書を取得できます。

▽取得できる証明書

- ①住民票の写し(マイナンバーの記載可)
 - ②印鑑登録証明書(板橋区で印鑑登録済みの方)
 - ③住民税の課税(非課税)・納税証明書(直近2年度分)
 - ④戸籍の附票の写し
 - ⑤戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書
- ※一部、取得できない場合・取得条件あり。
▽手数料＝①～⑤各1通200円⑥各1通350円(いずれも窓口より100円安い)

▽取得できる店舗

- セブンイレブン
 - ローソン
 - ファミリーマート
 - ミニストップ
 - イオンリテール
 - セイコーマート
 - コミュニティ・ストア
- ※証明書が発行できるマルチコピー機の設置店舗に限る。
▽利用時間＝6時30分～23時のうち営業時間内※年末年始・施設点検日を除く。

操作がわかりやすく簡単

画面表示・音声案内に従って、マルチコピー機のタッチパネルを操作するだけで、簡単に取得できます。タッチパネルは、日本語のほか、英語・韓国語・中国語(簡



問 合

- 各種証明書の取得について…戸籍住民課証明係 ☎3579-2210
- マイナンバーカードの申請・マイナポイントについて…板橋区マイナンバーコールセンター ☎6905-7031(平日・第2日曜・第4土曜、9時～17時)

体字・繁体字)・スペイン語・ポルトガル語に対応しています(一部非対応)。※証明書は日本語で発行

セキュリティ対策も万全

- 店舗内のマルチコピー機を自分で操作して、申請から取得までの手続きができます
- マルチコピー機の画面表示・音声案内により、マイナンバーカード・証明書の取り忘れ防止対策を実施しています
- システム内ネットワークは、専用回線を使用し、通信内容の暗号化・証明書発行後のデータ処理により、個人情報漏えい対策

を実施しています

- 証明書の両面に高度な偽造・改ざん防止処理を施しています

利用にはマイナンバーカードが必要

事前に暗証番号(4桁)の登録が必要です。暗証番号が未登録のマイナンバーカード、いたばし区民カード・住民基本台帳カードなどは利用できません。

マイナンバーカードは、郵送・インターネットなどで申請できます。詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



マイナンバーカードをお持ちの方に、マイナポイントを付与する事業が始まります。詳しくは、お問い合わせください。



申込記入例

①催し名・コース
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話・FAX番号

往復はがきの場合は返信用にも住所・氏名を記入してください

※原則①～⑤を全て記入
※区内在勤・在学の場合は⑥勤務先(所在地)・学校名を記入
※記事内に指定がある場合は⑦その他記載事項を記入
※原則1人1枚

申込先に所在地がない場合の宛て先
〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要)
●●●課●●●係(催しの担当)

で、勤務先への届出が必要です。扶養認定の条件など詳しくは、勤務先にご確認ください。

●第3号被保険者が扶養家族でなくなった場合

次の場合、20～59歳の方は、第1号被保険者への変更手続きが必要です。

- 配偶者(第2号被保険者)が退職した、または65歳に達した(配偶者に受給資格がない場合を除く)
- 配偶者の扶養から外れた(本人が厚生年金に加入した場合を除く)

▽持物＝本人確認書類(運転免許証など)、年金手帳、配偶者の退職日・扶養から外れた日がわかる書類(資格喪失証明書・被扶養者取消申告書など)、印鑑(スタンプ式は不可)※代理人が申請する場合は、委任状・代理人の本人確認書類が必要。▽申請＝直接、国保年金課国民年金グループ(区役所2階②⑤窓口)または各区民事務所

●離婚時の年金分割制度があります

離婚時、婚姻期間中の厚生年金加入記録を分割して、それぞれの年金受給額に反映させる制度があ

ります。離婚後2年以内に手続きが必要です。

《いずれも》

▽問＝板橋年金事務所 ☎3962-1481、板橋区国保年金課国民年金グループ ☎3579-2431

お知らせ

工業統計調査

日本の製造業の実態を明らかにするため、全国の製造業の事業所を対象に行います。都知事が任命した調査員(調査員証を携帯)が、6月中旬までに調査票を持って伺います。※調査内容は、統計の目的以外に使用することはありません。

▽問＝総務課統計係 ☎3579-2057

住居表示の実態調査

住居表示台帳に記載された住居番号・建物名を確認するため、調査員(板橋区の腕章・業務委託証を携帯)が、8月下旬までに次の地域に伺います。

なお、街区表示板(紺色のプレート)の有無・破損状態なども調

査し、無いもの・壊れたものは後日貼り付けます。

▽対象地域＝南常盤台・東新町・東山町・桜川・大谷口・小茂根※対象地域以外でも、街区表示板の破損などがありましたら、ご連絡ください。▽問＝戸籍住民課住民台帳係 ☎3579-2207

区立高齢者住宅・区営住宅などの入居者募集

今回の募集は、あき家(今後1年間に発生が予想されるものを含む)の入居者を事前に決めておくためのものです。

▽募集内容・戸数

- 区立高齢者住宅(けやき苑)…65歳以上の単身者向け3戸・2人世帯向け2戸
- 区営住宅…家族向け(一般)10戸
- 都営住宅(地元割当)…1・2人向け1戸、2人以上向け1戸、3人以上向け1戸

※詳しくは、募集案内をご覧ください。

▽募集案内などの配布場所＝5月22日(金)～29日(金)に、住宅政策課(区役所5階④⑤窓口)・庁舎案内(区役所1階)・赤塚支所・各地域センター・各区民事務所・各福祉事務所・区ホームページ※夜間・土曜・日曜は、区役所の夜間受付で配布。▽申込＝6月3日(必着)まで、申込書を郵送で、住宅政策課住宅運営グループ※5月22日(金)～6月1日(月)の消印が必要▽問＝板橋区住宅政策課住宅運営グループ ☎3579-2187、(株)東急コミュニティー(板橋区役所内) ☎5943-5006

休みます

【舟渡ホール】
▽とき＝5月25日(月)※施設点検のため▽問＝地域振興課庶務係 ☎3579-2161

国民年金

第3号被保険者の手続きはお済みですか

第3号被保険者とは、第2号被保険者(厚生年金加入者など)に扶養されている配偶者です。

●第3号被保険者の届出

第3号被保険者となるためには、扶養家族の認定を受けたい

疾病につながる危険性が高まります。

●血圧を測りましょう

上の血圧が140mmHg以上または下の血圧が90mmHg以上の場合、高血圧と診断されます。血圧は、健康状態・心理状態、測るときの姿勢・時間帯で変わります。1日2回、起床後・就寝前の血圧を測定しましょう。

●区民健康なんでも相談

各健康福祉センターでは、保健師・管理栄養士が、血圧・食事・生活習慣に関する相談に応じています。

高血圧予防のポイント

- 毎日血圧を測定し、自分の血圧の傾向を知りましょう
- 肥満を予防し、適正な体重を維持しましょう
- 減塩して、野菜・果物を食べましょう
- 定期的に適度な運動をしましょう
- 十分な睡眠をとり、上手にストレスを解消しましょう
- 禁煙しましょう
- 飲酒は控えましょう
- 年1回、健康診査を受けましょう

5月17日は「高血圧の日」高血圧を予防しましょう

高血圧は、遺伝的な要因によるほか、食塩のとり過ぎ・飲酒・喫煙・肥満などによって起こる生活習慣病の一つです。日本人の3人に1人が当てはまり、高血圧患者は約4300万人と言われています。この機会に、生活習慣を見直し、高血圧を予防しましょう。

●高血圧の合併症

高血圧は自覚症状がないため、血管に圧力がかかり続け、硬く厚くなり、弾力を失います。動脈硬化が進むと、脳卒中・心筋梗塞・腎臓病などの深刻な

問 合 各健康福祉センター(3面「健康ガイド」参照)

健康ガイド

- 板橋健康福祉センター ☎3579-2333
- 上板橋健康福祉センター ☎3937-1041
- 赤塚健康福祉センター ☎3979-0511
- 志村健康福祉センター ☎3969-3836
- 高島平健康福祉センター ☎3938-8621
- 女性健康支援センター ☎3579-2306

大腸がん・肝炎ウイルス・前立腺がん・胃がんリスク検診

※日程など詳しくは、受診券(7月以降発送)に同封するお知らせをご覧ください。▽内容・対象など=下表参照▽受診方法=受診券をお持ちのうえ、実施医療機関▽問=健康推進課成人健診係☎3579-2312

《大腸がん・肝炎ウイルス・前立腺がん・胃がんリスク検診》

検診名	内容	対象	費用	受診券の送付・申込
大腸がん検診	問診・便潜血反応検査	36歳以上の方	無料	次の①～④の方に、受診券をお送りします。 ①40・45・50・55・60・65・70歳 ②36歳以上で、過去3年間の区民一般健康診査または大腸がん検診を受診した ③40～74歳で、4月1日現在、板橋区国民健康保険に加入している ④75歳以上で、4月1日現在、後期高齢者医療制度に加入している(65～74歳で、一定の障がい認定を受けている方を含む) ※上記以外の方・4月以降に転入した方で、対象要件に該当する場合は、申込が必要。直接または電話・はがき・電子申請(区ホームページ参照)で、健康推進課(検)診申込窓口(区役所3階②窓口)☎3579-2319(申込記入例2面の項目と生年月日を明記)。
肝炎ウイルス検診	問診・血液検査(B型・C型)	36歳以上で、平成14年度以降に受診したことがない方		
前立腺がん検診	問診・血液検査(PSA測定)	55・60・65・70・75歳の男性	500円	受診券をお送りします。※4月以降に転入した対象者は、申込が必要。直接または電話・はがき・電子申請(区ホームページ参照)で、健康推進課(検)診申込窓口(区役所3階②窓口)☎3579-2319(申込記入例2面の項目と生年月日を明記)。
胃がんリスク検診	問診・血液検査(血清ペプシノーゲン値・ピロリ菌抗体値)	40・50・60歳の方		

※区内在住で、勤務先などで受診する機会がない方が対象。年齢は来年3月31日時点の年齢。

電話食事相談をご利用ください

健康福祉センターの管理栄養士が、離乳食・幼児食・妊産婦の食事に関する相談に電話で応じます。※事前に電話予約が必要※実施日など詳しくは、区ホームページをご覧ください。
▽申込・問=電話で、担当地域(区ホームページ参照)の健康福祉センター

転入した方へ予防接種の予診票をお渡しします

区では、各予防接種の標準的な接種時期に合わせて予診票をお送りしています。生後2か月以降に転入し、必要な予診票をお持ちでない方には、各健康福祉センターの窓口で予診票をお渡しします。詳しくは、お問い合わせください。※母子健康手帳をお持ちください。※板橋区外で発行された予

蚊を減らして快適な夏を

蚊に刺されると、痒みが生じるだけではなく、感染症の媒介などの危険性があります。感染症としては、日本脳炎が知られていますが、海外ではデング熱・ジカ熱などが流行しており、病原体の国内への侵入・流行が懸念されています。

蚊による被害を防ぐためには、蚊を発生させない・刺されないことが大切です。

蚊の発生を防ぐために

- 蚊が育つ場所(水たまり)をなくす

- バケツ・ビニールごみなどに水がたまらないよう清掃する
- 雨水ますは、こまめに点検・清掃して水の流れをよくする

蚊に刺されないために

- 蚊が隠れやすい草むらなどは、定期的に草刈りをする
- 野外では繁みを避け、肌の露出を少なくし、必要に応じて虫よけ剤を使用する
- ※駆除剤は環境に影響を与えるため、適正に使用しましょう。

問合 生活衛生課建築物衛生グループ☎3579-2335

診票は、区内では使用できません。

▽定期予防接種の種類・対象

- BCG・B型肝炎ウイルス…生後1歳の前日までの方
- ヒブ・小児用肺炎球菌…生後2か月～5歳の前日の方
- 四種混合…生後3か月～7歳6か月の前日の方
- 麻しん風しん混合1期…1～2歳の前日の方
- 水痘…1～3歳の前日の方
- 麻しん風しん混合2期…平成26年4月2日～27年4月1日に生まれた方
- 日本脳炎1期…生後6か月～7歳6か月の前日の方
- 日本脳炎2期…9～13歳の前日の方
- 二種混合2期…11～13歳の前日の方

▽任意予防接種の種類・対象

- おたふくかぜ(費用負担あり)…平成30年4月2日以降に生まれた、1～2歳の前日の方※平成30年4月2日～9月30日に生まれた方は、9月30日(水)まで接種可。

▽問=予防対策課予防接種グループ☎3579-2318、各健康福祉センター

あたたかい 善意 (敬称略)

- ☆社会福祉協議会へ (3月5日～3月27日)
- ▽子安クラブ4045円▽番匠免寿会1万4539円▽上板橋高砂会5000円▽蓮根南やすらぎ会2729円▽幸町福寿会199円▽(公社)板橋法人会13支部2万500円▽福祉の森サロン6団体1万6148円

健康診査の受診券は7月以降にお送りします

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行します。しかし、健康診査を定期的に受けて自分の健康状態を確認することで、病気の兆候を早期に発見することができます。また、生活習慣を見直すことで病気の予防にもつながります。健やかな生活を送り続けるためにも、年に一度の健康診査を受けましょう。

※日程など詳しくは、受診券(7月以降発送)に同封するお知らせをご覧ください。▽対象など=右表参照▽基本検査項目=問診・身体計測・血圧測定・診察・検尿(糖・たんぱく)・血液(脂質・肝機能・血糖)▽追加検査項目=心電図・眼底・胸部X線・検尿(潜血)・血液(貧血・腎機能・痛風)※追加検査項目には、医師の判断で一部実施しない項目があります。※大腸がん・肝炎ウイルス・前立腺がん・胃がんリスク検診(同面記事参照)を同時に受診できます。※受診した医師から、必ず健診結果の説明を受けてください。▽受診方法=受診券・健康保険証をお持ちのうえ、実施医療機関



問合

- 受診券の交付・再交付について…健康推進課(検)診申込窓口☎3579-2319
- 区民一般健康診査について…健康推進課成人健診係☎3579-2312
- 国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査について…健康推進課国保特定健診係☎3579-2328

《区が行う健康診査・対象など》

年齢	対象要件		受診できる健康診査	受診券の送付
	対象	要件		
36歳～39歳	勤務先や加入する各健康保険などが実施する健診の対象とならない		区民一般健康診査 ※社会保険などに加入していて、追加検査項目のうち実施しない項目がある方は、その項目のみ受診できます。詳しくは、お問い合わせください。	過去3年間に35歳健診・区民一般健康診査を受診した方に受診券をお送りします。※上記以外で受診を希望する場合は、申込が必要。電話・はがき・電子申請(区ホームページ参照)で、健康推進課(検)診申込窓口☎3579-2319(申込記入例2面の項目と生年月日を明記)。
40歳以上	保険の異動により各健康保険が実施する健診の対象とならない 生活保護などを受給している			健康推進課(検)診申込窓口にお問い合わせください。
40歳～74歳	社会保険などに加入している	加入する健康保険の特定健康診査		各健康保険にお問い合わせください。
75歳以上	後期高齢者医療制度に加入している		板橋区国民健康保険特定健康診査	受診券をお送りします。※加入日・届出日より、受診券の発送が遅れる場合や、対象にならない場合があります。※特定健診の結果により、特定保健指導の該当者には、健診結果説明時にお知らせし、特定保健指導利用券をお送りします。
65～74歳	65～74歳で、一定の障がい認定を受けており、後期高齢者医療制度に加入している		後期高齢者医療健康診査	受診券をお送りします。※加入日・届出日より、受診券の発送時期が異なる場合があります。

※区内在住の方が対象。年齢は、来年3月31日時点の年齢。
※妊娠中の方・施設などに入所している方・勤務先が実施する健康診査の受診対象となる方は、受診できません。

豪雨による 浸水被害を防ごう!

梅雨・台風などで雨の多い季節を迎えます。令和元年台風第15号・第19号など、局地的・短時間に多量の雨が降る集中豪雨が増えており、河川の氾濫や道路冠水、浸水被害も数多く発生しています。今日は、区民のみなさんができる対策と、区の間組を紹介します。

問 合 工事課工務係 ☎3579 - 2541

水害への備えを確認しましょう

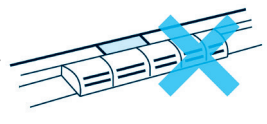
「雨水ます」の清掃

道路の雨水ますに落ち葉・ごみが詰まると、浸水・道路冠水の原因になります。マスク・手袋を着用し、清掃しましょう。



物を置かない

水があふれる原因になるため、「雨水ます」「L型側溝」の上に、車乗り入れブロックなどを置かないようにしましょう。



避難の心構えを持つ

日頃から、ハザードマップなどを活用し、避難経路・避難所などを確認しておきましょう。※ハザードマップは「いたばし暮らしガイド2019-2020」に掲載※郵送を希望する場合は、215円分の切手(1部の場合)と別紙に申込記入例(2面)の項目を明記のうえ、郵送で、広聴広報課広報グループ。▽問=防災危機管理課計画推進グループ ☎3579 - 2159



正確な情報収集

河川の水位上昇・土砂災害の危険性が高まったときは、区から避難勧告などの情報を、メール配信サービスなどで発信しますので、こまめに情報収集しましょう。また、「板橋区気象観測システム」では、各種気象注意情報のほか、河川の水位状況を映像で確認できます。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▽問=防災危機管理課危機管理グループ ☎3579 - 2154



▲板橋区防災・緊急情報サイト

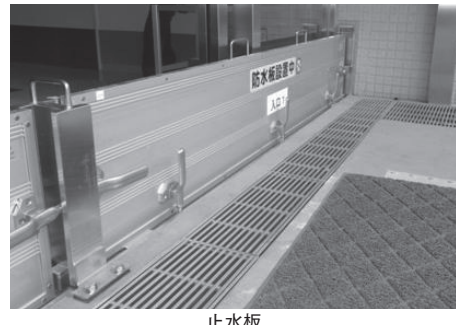


▲板橋区気象観測システム

宅地への浸水を防ぎましょう

止水板設置工事費用の助成

止水板は、住宅の出入口などに設置して、外部からの浸水を防ぐ装置です。▽助成金額=費用の2分の1(上限50万円)※事前に申請が必要。詳しくは、電話で、お問い合わせください。



止水板

土のうステーション

宅地への浸水被害を軽減するため、区内各所に土のうステーションを設置していますので、ご利用ください(下表参照)。

《土のうステーション設置場所一覧》

環状八号線より南側エリア	環状八号線より北側エリア
小豆沢3-10(志村坂公園内)	赤塚3-40(上赤塚公園内)
小豆沢4-16(小豆沢公園内)	赤塚5-32(都立赤塚公園内)
板橋1-2先(谷端川児童遊園内)	赤塚新町3-24(下赤塚公園内)
板橋3-50先(東板橋公園東南口前)	赤塚新町3-35(赤塚新町公園内)
板橋3-50(東板橋公園東口)	坂下2-19(城北公園内)
板橋4-47先(石神井川沿い)	新河岸1-9(赤塚土木事務所脇)
板橋4-55(板谷公園内)	高島平1-51(高島平一丁目第三公園内)
大谷口2-12(大谷口地域センター前)	高島平1-66(高島平一丁目第四公園内)
大谷口北町14(さくらづみ児童遊園内)	高島平2-17(高島平二丁目公園内)
大谷口北町87(大谷口北町公園内)	高島平7-9(高島平七丁目公園内)
大山町47(大山町47番公衆便所前)	高島平7-33(高島平七丁目第二公園内)
大山東町14(大山東町児童遊園内)	高島平8-24(徳丸ヶ原公園内)
熊野町23(熊野町公園内)	徳丸5-1先(前谷津川緑道内)
小茂根1-10先(植樹帯内)	成増3-4(成増公園内)
小茂根3-9先(歩道内)	成増3-19先(成増文化財整理室前)
幸町3(みなみ児童遊園内)	成増3-34先(なります児童館前)
桜川3-3先(桜川緑道内)	成増3-46先(旧白子川緑道内)
志村2-27(志村清水坂緑地内)	成増3-48先(旧白子川緑道内)
東新町2-51(東新児童遊園内)	成増4-5(天神下公園内)
中板橋19先(石神井川沿い)	成増5-18先(旧白子川緑道内)
仲宿13先(石神井川沿い)	成増5-19(成増北第一公園内)
中台1-19(どんぐり山公園内)	西台1-24(西台公園内)
中台2-9(中台二丁目公園内)	西台2-35先(前谷津川緑道内)
仲町12(仲町防災さざんか広場内)	西台3-57先(前谷津川緑道内)
中丸町43(中丸なかよし児童遊園内)	蓮根3-15先(蓮根三丁目公園内)
氷川町28(氷川図書館前)	東坂下1-16先(区道上)
双葉町14先(石神井川沿い)	東坂下2-17先(蓮根川緑道内)
本町1先(本町1排水機所前)	舟渡2-33(舟渡二丁目児童遊園内)
本町29先(本町29排水機所横)	舟渡3-19(舟渡地域センター前)
若木3-8(若木北公園西口)	三園1-7(三園公園内)
若木3-12(若葉児童遊園内)	三園1-49(溝下東公園内)
	三園2-17先(区道上)

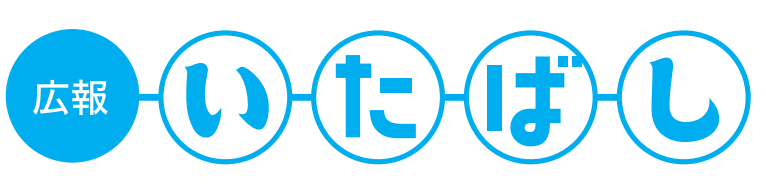
令和2年第2回区議会定例会の開会予定 区議会事務局議事係 ☎3579 - 2702

〈会議日程〉	子ども家庭支援調査特別委員会
●5月	
26日(火) 告示、議会運営委員会	18日(木) 議会運営委員会
●6月	19日(金) 本会議
3日(水)・4日(木) 本会議	※10時から。ただし、議会運営委員会は13時から。※本定例会中に審査を希望する請願・陳情の提出は、5月25日(月)15時までをお願いします。
8日(月) 企画総務・区民環境・健康福祉委員会	〈インターネット中継を実施します〉
9日(火) 都市建設・文教児童委員会	本会議のインターネット中継(生中継・録画中継)は、区ホームページでご覧になれます。
12日(金) 議会運営委員会	
15日(月) 東武東上線連続立体化調査特別委員会、健康長寿社会調査特別委員会	
16日(火) 災害対策調査特別委員会、	

《(仮称)都市づくり推進条例(案)にご意見をお寄せください》

「都市づくりビジョン」に基づき、住民・事業者・行政が連携した協働の都市づくりを推進するため、本条例を制定します。▽全文の閲覧場所=都市計画課(区役所5階⑩窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・各地域センター・区ホームページ▽対象=区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する団体など▽閲覧期間・意見書の提出・問=6月4日(必着)まで、案に対する意見と申込記入例(2面)の項目、法人・各種団体の場合は名称・所在地・代表者氏名・活動内容を明記のうえ、直接または郵送・FAX・Eメール・区ホームページで、都市計画課土地利用計画担当係 ☎3579 - 2552 ☎3579 - 5436 t-tochi@city.itabashi.tokyo.jp ※提出された意見に個別の回答は行いません。意見に対する区の方針を後日公表します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、記事の内容が中止・変更になる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください



広報 魅力発信! いたばしナビ
 5月・6月のテーマ
 「人間国宝 講談師神田松鯉さん」



▽視聴方法=チャンネルいたばし(区ホームページ参照)、J:COMチャンネル(毎日12時・20時)※区政資料室 ☎3579 - 2020)でDVDの貸出を行っています。▽問=ブランド戦略担当課 ☎3579 - 2025